

3. 農林水産業の振興

(1) 農業振興計画

【目指す姿・目標】



本町では、温暖な気候を活かし、樹園地は海岸傾斜地や内陸部の平坦地を利用し、甘夏みかん、露地デコポンやハウスデコポンが栽培されています。水稻の耕作については、ヒノヒカリなどを中心に栽培されていますが、水稻の裏作としてサラダ玉ねぎを栽培するなど、複合経営的な農業生産が展開されています。

今後の農業施策の基本的な方向性としては、生産性の高い施設の導入を進めながら経営規模の拡大を促進し、生産から販売までの高能率的な共販システムの確立、品質向上などにより県内外の産地と競争できる「ブランド化」を目指す必要があります。

同時に、新たな作物として、現在実証栽培が行なわれている青パパイヤなどの「熱帯果樹」や水稻の裏作として栽培する作物、また水稻に代わる高単価作物の導入を検討し、これらの作物が地域に定着するように支援を行う必要があります。

具体的な施策として、まず第1に、生産基盤の整備や省力化・施設化を進め、食の安全と安心に配慮した生産体制を確立し、高収益・高品質な作物の導入により管理技術を向上させ、生産性の向上させることが重要です。特に、本町の農業経営の中心である果樹については、樹園地の集積や補助事業の活用による施設化（ハウス）や既存施設の改修、農業用水の確保などを実施しながら、耕作放棄地が増えつつある樹園地の再活用にも力を入れ、農地と生産量の維持に努めていく必要があります。

第2に、効率的かつ安定的な農業経営を展開できる担い手農業者の推進と育成を図ることが重要です。特に、認定農業者の育成や農業経営の法人化、家族経営協定の締結を通じた女性の経営参画、新規就農者の確保・育成、高齢者の活動推進、中核的担い手農業者の確保と養成を図る必要があります。新規就農者の確保については、管内自治体及びJAあしきたが一体となり、研修などの受け入れ体制を整え、県内外からの就農者を確保するための取り組みにも力を入れていきます。

第3に、経営規模の拡大と農地の有効利用、国土保全のための農地の集積化と流動化の推進を図ります。これに加えて、機械施設の共同利用、農作業の受委託、農作業道の整備、直売施設の整備などを通じて付加価値を高め、他の産業と均衡のとれた、生産性の高い農業を実現するための取り組みを図ります。

【現況と問題点】

本町の農業は、果樹と稲作が主体ですが、西南暖地の特性を活かした果樹の露地栽培に加え、施設栽培も導入されています。しかし、農産物の貿易自由化の進展により、米や果樹の生産調整、価格の低迷、肥料や資材等の高騰、後継者不足など、農業を取り巻く社会情勢が厳しさを増しています。

主要な農産物であるデコポンやサラダ玉ねぎについては、担い手の確保や高品質化による高単価販売、基盤整備等による生産性向上へ取り組んでいくことが喫緊の課題であります。また、その他として、環境に配慮した安全で安心な「つなぎFARM」の農産物を、「つなぎ百貨堂」や都市圏物産展などでPRし、こだわりの魅力に付加価値を付けて販売していくことが課題となっております。新たな取り組みとして実証栽培が行われている青パパイヤやアボカドなどの熱帯果樹や高

単価作物のホウズキ、地元酒造の酒米なども今後新たな農産物としての確立を図っていきます。

高齢者の生きがい対策や農家の所得向上対策としては、野菜や特産品の生産から販売までを一貫して行う農業経営の確立に向けて、JAふれあいの店などとの連携を強化し、経営の安定化を図る必要があります。同時に、年々増加している耕作放棄地や有害鳥獣被害などの問題についても早急な対策が必要です。

今後の土地利用について、中山間地域や平地において耕作放棄地が増加している中で、農業従事者の高齢化や減少が進み、農業担い手の確保が急務となっています。そのため、果樹園地や水田などの小規模な基盤整備を進めながら、担い手への農地集積を進めるとともに、中山間地域においては、他産業並みの所得を得られるような、魅力ある農業経営を確保するため、高品質・高生産性・高単価な作物の導入や基盤整備を実施し、営農条件の改善を図り、担い手の育成・確保を図る必要があります。また、農業生産基盤の基礎となる優良農地等の確保と適切な保全が必要であり、他用途の土地利用と調和を図り適切に指導しなければなりません。

表1 経営耕地面積

(2015年及び2020年農林業センサス)

年次	総農家戸数 (戸)	田 (ha)	畑 (ha)	樹園地 (ha)	計 (ha)	1戸当り平均 (a)
平成27年	389	54	16	162	233	59.9
令和2年	327	47	17	124	188	57.5

表2 経営規模別農家数

(2015年及び2020年農林業センサス)

年次	総農家戸数 (戸)	認定農家数 (戸)	0.3未満 (ha)	～0.5 (ha)	～1.0 (ha)	～1.5 (ha)	～2.0 (ha)	～3.0 (ha)	3.0～ (ha)
平成27年	389	66	165	61	94	27	19	13	10
令和2年	215	66	31	47	77	21	13	14	9

表3 農産物販売金額別戸数

(2015年及び2020年農林業センサス)

年次	総農家数 (戸)	販売金なし (戸)	100万円未満 (戸)	～200万円 (戸)	～500万円 (戸)	～1000万円 (戸)	1000万円～ (戸)
平成27年	233	27	112	39	38	15	2
令和2年	215	25	99	48	19	22	2

表4 柑橘の推移

(平成29～令和3年度熊本県果樹振興実績書)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
栽培面積 (ha)	107	107	101	101	97
10a当収量 (kg)	2,401	1,680	2,205	1,909	1,857
生産量 (t)	2,569	1,798	2,227	1,928	1,801

表5 畜産の推移

(熊本県畜産統計)

区分		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
肥育牛	飼養戸数	2	2	2	1	1
	飼養頭数	130	143	149	64	66
肥育豚	飼養戸数	0	0	0	0	0
	飼養頭数	0	0	0	0	0
ブロイラー	飼養戸数	1	1	1	1	1
	飼養羽数	57,800	57,800	57,800	40,000	40,000

【計画の具体的目標と内容】

①農業振興の基本的目標と内容

- ・地域にあった作物の導入と、産地間競争を勝ち抜くための販売体制の確立
- ・基盤整備による生産団地集積化、ハウス施設の導入等による収量の増加
- ・農産物の高品質化と適切な流通体制の確保
- ・補助事業等を活用した農地流動化及び土地の多面的利用による高度化と経営規模の拡大推進
- ・環境配慮型の農林水産業を展開するための基盤づくりと安全で安心な農林水産物のブランド化
- ・県南フードバレー構想を活用した6次産業化と高付加価値化の推進
- ・既設ため池の改修、ボーリング事業の検討及び既存用排水路の改修等による農業用水の確保
- ・つなぎ百貨堂、JAふれあいの店等を拠点とした、安全・安心な農産物を中心とした地産地消の推進
- ・農業生産基盤及び農村環境の総合的な整備推進

②農業生産の再編成

- ・社会的な食糧構造の変化等に対応した主要農産物の生産目標の設定（次表のとおり）

主要農産物の生産目標

(熊本県果樹振興実績書、JAあしきた資料等)

項 目 作物名		現況 (令和4年) (A)	目標 (令和10年) (B)	伸び率 (B) / (A)
温州みかん	栽培面積 (ha)	0.9	0.9	100.0
	10a当収量 (kg)	1,900	2,222	116.9
	生産量 (t)	17.1	20	117.0
甘夏みかん	栽培面積 (ha)	23.4	25	106.8
	10a当収量 (kg)	2,427	2,600	107.1
	生産量 (t)	567.9	650	114.5
デコポン	栽培面積 (ha)	69.1	75	108.5
	10a当収量 (kg)	1,103	1,133	102.7
	生産量 (t)	762	850	111.5
スプライング	栽培面積 (ha)	2.0	2.0	100.0
	10a当収量 (kg)	675	750	111.1
	生産量 (t)	13.5	15	111.1
玉ねぎ	栽培面積 (ha)	11	11.6	105.0
	10a当収量 (kg)	3,500	3,675	105.0
	生産量 (t)	385	404.3	105.0

③地域農業の確立

(7) 水稲

本町の水田面積は約102.7haで、うち水稲栽培面積は55.3haです。これまで生産調整が行われ、水稲作付面積は減少し、裏作として玉ねぎや小物野菜の栽培が普及してきました。近年は農業法人への委託により水稲の田植えや稲刈り作業の他、空中散布等の実施で集団防除も確立されつつあります。政府は、昭和45年から食糧管理法により全量固定価格で買い上げて農家の生活安定の保証をしてきましたが、生産量が増加し、米の消費量が減少した結果、政府が過剰な在庫を抱える状況となりました。これを受けて政府は、政府米買い入れ限度の設定と自主流通米制度の導入、一定の転作面積の配分を柱とした米の生産調整を実施してきました。

今後は、適地適作を基本とした適正な栽培管理により自給自足を基本とし、高品質米作りを推進するとともに、飼料用米や加工用米への切替えも進め、生産者や圃場状況、畦畔率を踏まえた畑地化事業への切り替えも推進していきます。また、生産コスト軽減策としては、経営規模の拡大や共同利用機械の導入、省力技術の導入、担い手の減少や高齢化に対処し、自立経営体の生産組織の育成を推進します。

(イ)野菜

本町の野菜栽培においては、特定・指定品種及び作付け、出荷・販売で突出した品種は特になく、水田裏作による小物野菜やサラダ玉ねぎが主な作物となっています。しかし、生産者の高齢化等による生産力の減退に加え、輸入野菜が品目、量ともに増加しており、全体の供給としては安定的でありながら生産者にとっては収益率が確保しにくい構造となっています。

また、平成14年に結成された「家菜つなぎ隊」を中心に開催している主要農作物や耐暑性野菜等の栽培講習、各種研修会、苗床ハウスの補助等を今後も継続的に実施し、高齢者の生きがい対策や農業ヘルパーの育成につなげ農業所得向上を図ります。

(ウ)果樹

本町では、昭和24年に導入した甘夏みかん栽培を中心とした果樹経営が盛んでした。しかし、昭和50年の生産量9,000t、販売額14億円をピークにその後の全国的な過剰生産による価格の低迷とオレンジ輸入自由化、消費者の嗜好の変化、専業農家から兼業農家への移行・労働力不足により低迷しています。現在は、甘夏みかん産地を維持しながらも高品質果樹への移行等により果樹振興策を講じているところです。

ポスト甘夏としては、補助事業により甘夏園の改植・高接、農地造成、ハウス施設整備を実施しており、優良品種である不知火・肥の豊・M16（デコポン）などの栽培に転換されてきました。今後は、デコポンの振興と販売体制の強化をさらに推進するとともに、経営支援に必要な補助事業などの活用が必要です。平成16年から販売強化に取り組み、人気が高かったスイートスプリングの販売については、他産地でも栽培・販売を行うようになってきており近年伸び悩んでいます。現在では果樹の自然栽培講習会への参加や糖酸測定機の導入、加工品開発等を行っており、更なる品質の向上や安定生産等による他産地との差別化を図り、津奈木ブランドとしての確立を図っていきます。そのほか高収益性・高品質が期待される落葉果樹（柿）などの導入に加えて、現在実証栽培を行っている青パパイヤやアボカドなどの熱帯果樹の導入についても今後検討していく必要があります。全体的には、農業経営の安定化のため、生産基盤の整備を積極的に推進し果樹省力化と効率的な産地生産流通体制の整備を図るとともに、持続可能な取組として、食と農の安全・安心を伝えるため果樹の自然栽培講習会等などの継続的な実施や栽培方法の実践による環境配慮型農業「つなぎFARM」ブランドとして付加価値を付けた販売についても検討が必要です。

④農業生産基盤の整備開発

生産基盤の拡充と施設農業の開発を促進し、地域の特性を活かした農業の展開を図ります。

⑤農産物流通加工対策の強化

産地基盤の見直しと優良作物の導入、高品質の維持及び販売強化により、市場性、産地体制の維持・確立を図り、高所得農業の推進と1.5次産業としての加工品開発に積極的に取り組むとともに、生産者が自ら加工し、販売する6次産業化の実現に向けて取り組んでいきます。

⑥就業構造の改善

認定農業者の確保と、視野の広さと高度な農業技術をもつ後継者の育成を促進します。

⑦新しい農村生活環境の整備

近年増加している耕作放棄地対策として、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業の活用し、耕作放棄地の解消・活用を図る事業を実施していきます。また、新規作物の実証栽培や

オーナー制度、農業体験などを実践していくことで、農地の有効活用を目指します。さらに、農村景観の維持や環境整備を図り、6次産業化と連携した取組みについても今後検討していきます。

農業関係主要指数

(2020年農林業センサス)

区 分		現況（令和2年）(A)	目標（令和7年）(B)	伸び率(B)／(A)
総農家戸数（戸）		327	300	91.7
	うち販売農家数（戸）	189	170	89.9
（販売額一位） 農業経営体数	稲（戸）	34	30	88.2
	野菜類（戸）	8	7	87.5
	果樹（戸）	145	130	89.7
	家畜（戸）	2	2	100.0
	その他（戸）	1	1	100.0
	計（戸）	190	170	89.5
	経営耕地面積	田（a）	47	45
普通畑（a）		17	16	94.1
樹園地（a）		124	120	96.8
計（a）		188	181	96.3
（販売目的） 作付・栽培面積	稲（a）	31	30	96.8
	野菜類（a）	5	5	100.0
	果樹（a）	113	110	97.3
	計（a）	149	145	97.3
耕作放棄地面積（a）		108	103	95.4

【基本計画実施事業】

- ①担い手確保・育成支援事業
- ②果樹農家経営支援事業
- ③熱帯果樹振興事業
- ④農業リスク等負担軽減事業
- ⑤農業農村整備事業
- ⑥農作業省力化支援事業
- ⑦「環境首都」水俣芦北地域創造事業（つなぎ FARM 推進事業）
- ⑧中山間地域等直接支払事業
- ⑨多面的機能支払事業
- ⑩耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業
- ⑪小規模基盤整備事業
- ⑫野菜振興事業
- ⑬有害鳥獣対策事業
- ⑭農道維持管理事業

(2) 林業振興計画

【目指す姿・目標】



林業を取り巻く環境は依然として厳しく、木材価格の低迷、林業経営費の上昇・林業労働力の不足などが続いており、これにより林業生産活動が全般にわたり低迷し、荒廃森林や間伐・保育等の遅れた森林が増加しています。しかし、平成13年7月に施行された森林・林業基本法では、森林の多面的機能の持続的な発揮と健全な林業の発展、林産物の供給及び利用の確保が定められ、さらに1997年の京都議定書の採択以降、地球温暖化防止に関連して、森林が二酸化炭素の吸収源としての役割を果たし、再生産可能な資源循環型社会の構築に貢献する重要な資源として見直されています。このような状況の中で、平成14年度からは森林整備地域活動支援交付金事業が実施され、所有者の境界確認や管理道整備などが進められ、森林整備の推進に寄与しています。

本町の林業振興策としては、森林施業の計画・集約的な実施及び林業生産性の向上による低コスト林業の実践、木材需要の拡大等の推進を基本とし、森林施業計画に基づく木材の安定供給体制の確立や高性能林業機械の導入等による生産性向上を進めながら、活力ある担い手の確保と流通コスト低減（産直システムの導入）を図ります。また、平成31年4月にスタートした森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の実施に伴い、間伐遅れの森林の解消や伐採後の造林等の促進を推進することにより、土砂災害等の発生リスクを軽減し、地域住民の安全・安心に寄与していきます。

本町としては、森林の適正な整備・保全と総合的な活用及び林業事業者等の育成・強化、木材の総合利用を促進するとともに、今後は、地域バイオマス産業化を視野に木質燃料等の製造も検討していかなければなりません。

【現況と問題点】

本町の森林面積は2,175haで、林野率64%を占めています。所有形態別の内訳を見ると、国有林16ha（1%）、町有林328ha（15%）、私有林1,831ha（84%）です。私有林の経営規模別所有形態は、5ha未満の林家が78%を占めており、大部分が農業との複合経営であり、小規模かつ零細的な傾向があります。

民有林の森林面積は2,159haで、その樹種別内訳はスギが790ha（37%）、ヒノキが811ha（38%）、マツ等が19ha（約0.9%）、その他天然林等が504ha（23%）となっています。そのうち人工林面積は1,648haで、人工林率76.3%（県平均61%）と高くなっています。また、齢級構成は、スギ13齢級、ヒノキ11齢級をピークとする構成となっており、森林資源の成熟度は、人工林を中心として着実に高まってきています。

このため今後は、森林経営計画に基づき一体的・計画的な伐採・保育等の森林整備を積極的に推進し、木材の安定供給体制の確立を図るとともに、生産基盤の整備・拡充や高性能林業機械等の導入による生産性向上、国産材加工施設等への産直化による流通コストの低減等による生産から流通までの一貫した低コスト林業を確立しなければなりません。また、天然林等についても森林のもつ公益的機能の維持・増進が必要となっています。

山林現況表

(単位：ha)

区 分			国有林	町有林	私有林	計
人 工 林	針葉樹	す ぎ	5	139	651	795
		ひのき	0	144	667	811
		ま つ	0	1	4	5
		その他針葉樹	0	0	13	13
	小 計		5	284	1,335	1,624
	広 葉 樹		1	10	16	27
	計		6	294	1,351	1,651
天 然 林	針葉樹	す ぎ	0	0	0	0
		ひのき	0	0	0	0
		ま つ	0	0	1	1
	小 計		0	0	1	1
	その他 広葉樹		10	28	461	499
	無立木 その他		0	15	0	15
	計		10	43	462	515
合 計	針葉樹	す ぎ	5	139	651	795
		ひのき	0	144	667	811
		ま つ	0	1	5	6
		その他針葉樹	0	0	13	13
	小 計		5	284	1,336	1,625
	その他 広葉樹		11	38	477	526
	無立木 その他		0	15	0	15
	計		16	337	1,813	2,166

【計画の具体的目標と内容】

(球磨川地域森林計画)

①森林資源の計画的培養

- ・森林資源の健全な育成を目的とした一体的・計画的な森林施業実施と森林整備地域活動支援交付金等の積極的な活用
- ・流域育成林整備事業等の補助事業の有効活用

②林業生産基盤の整備・拡充

- ・林道及び作業道の整備促進
- ・林産物の有効利用促進

③林業経営の合理化及び森林組合の強化

- ・森林施業の共同化及び合理化推進
- ・森林組合の組織強化及び資本の高度化並びに作業班員の育成・確保

④林産物の生産、流通、加工の合理化

- ・素材生産から流通に至るまでの一貫した安定供給体制の整備による低コスト林業の確立
- ・間伐材等を中心とした木材の総合利用の推進（B材、C材、バイオマスへの利活用等）

林業振興指標

区 分		基準年次 (平成29年度) A	目標年次 (令和5年度) B	伸長率 B / A
林業就業人口 (人)		21	19	90
林業戸数 (戸)		21	19	90
林業生産額 (千円)		5,800,000	5,800,000	100
構成比	木 材 (%)	99	99	100
	特殊林産物 (%)	1	1	100
森林面積 (h a)		2,166	2,166	100
森林蓄積 (m ³)		803,106	803,106	100
林 道 (m)		28,381	28,381	100

(球磨川地域森林計画)

【基本計画実施事業】

- ①林道維持管理事業
- ②森林組合作業員確保対策事業
- ③林業・木材産業生産性強化対策事業
- ④森林環境保全整備事業
- ⑤くまもとの森林利活用最大化事業
- ⑥森林経営管理事業
- ⑦くまもと間伐材安定供給対策事業
- ⑧再造林等促進事業
- ⑨鳥獣害被害防止対策事業

(3) 水産業振興計画



【目指す姿・目標】

今後の水産業施策の基本的方向としては、以下の施策を推進します。

第1に、水産資源の回復と持続的利用：資源管理型漁業と栽培漁業の一体的な取り組みにより、「つくり育て管理する漁業」を進め、水産基盤整備交付金事業などを活用して水産資源の機能回復を促進します。また、安全・安心で持続可能な養殖漁業を展開し、漁業者支援を行います。

第2に、水産物の販売加工流通対策の強化：消費者ニーズや流通の多様化に対応する販売流通体制を整備し、漁協直営のつなぎオイスターバルを活性化させ、新たな水産加工品の製品開発及び販売拠点の構築・販路の拡大を進めます。

第3に、活力ある漁業活動の形成：漁村再生交付金事業などを通じて、漁船の安全性確保などの整備を行い、水産物の生産維持に努めます。これにより、漁業地域全体の活性化と持続可能な漁業の推進を図ります。

【現況と問題点】

本町の水産業は、不知火海において吾智網、船曳、一本釣、刺網等の沿岸漁業が主体であり、経営規模は零細な個人経営で、所得水準も低く、殆どが兼業状態です。また、近年の水産業と漁家経営を取り巻く環境は、魚価の低迷、水産資源の減少、漁業就業者の減少と高齢化が進行しており、極めて厳しい状況にあります。加えて最近では燃油や飼料価格の高騰などを受け、一層の経営合理化が求められています。現在、町と漁協を図り、地域一体で水産資源の機能回復、栽培漁業の推進、および水産加工品の製品開発と販売拠点を構築し、漁業経営の安定と所得の向上に努めていますが、今後も継続的で発展的な取組みが必要です。

また、漁港施設の老朽化対策として、施設の機能保全や安全性の低下を防ぐため、長寿命化計画に基づき予防補修や更新工事を実施する必要があります。

表1 漁協組合員数

(単位：人)

漁港別 年度	大泊	福浜	合串	福浦	合計
令和3年	15	10	31	15	71

(令和3年港勢調査)

表2 漁業経営体数及び従事者数

(単位：人)

漁港別 区分	大泊	福浜	合串	福浦	合計
経営対数	4	2	11	8	25
従業者数	10	0	45	2	57

(令和3年港勢調査)

表3 漁船勢力数

(単位：隻)

階層別 漁港別	3 t 未満	3t～5t	5t～10t	10 t ～20t	合計
大泊	37	8			45
福浜	8	7			15
合串	24	22	1		47
福浦	9	10	4	1	24
合計	78	47	5	1	131

(令和3年港勢調査)

表4 水揚高の推移

(単位：t、百万円)

区 分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
水揚量	345	386	212	258
金 額	152	152	82	83

(令和3年港勢調査)

表5 魚類別水揚量

(単位：t)

魚類別 区分	太刀	イワシ	イカ	ハモ	その他
水揚量	32	1	2	50	23

(令和3年港勢調査)

【計画の具体的目標と内容】

①水産資源の回復と持続的利用の向上

- ・資源管理型漁業・栽培漁業の推進
- ・安全・安心で持続的生産を目指した養殖漁業の推進

②水産物の販売加工流通対策の強化

- ・水産加工品の製品開発及び販売流通体制の整備
- ・漁業生産活動強化のための漁港整備、予防補修・更新整備

③津奈木漁業協同組合組織の強化

- ・経営基盤の強化のための支援

④その他

- ・観光漁業との連携

水産業振興指標

区 分			現況 (令和3年) (A)	目標 (令和10年) (B)	伸び率 (B) / (A)
漁業生産部門	漁業就業者数 (人)		57	50	87.7
	漁業経営体数	一般海面 (体)	25	25	100.0
		養 殖 (体)	2	2	100.0
	漁業生産額 (生産量)	一般海面 (千円)	83,000	75,000	90.4
		(t)	(258)	(230)	
		養 殖 (千円)	458,000	400,000	87.3
		(t)	(198)	(172)	
	漁船数 (隻)		96	94	97.9
	内 訳	動力船			
		3 t未満 (隻)	78	75	96.2
		3 t ~ 5 t (隻)	47	45	95.7
		5 t ~ 10 t (隻)	5	4	80.0
		10 t ~ 20 t (隻)	1	1	100.0
流通部門	冷蔵庫数		1	1	100.0
	貯蔵能力計 (t)		174	174	100.0
	製氷能力 t / 日 (t)		5	5	100.0
加工部門	生産金額 (千円)		4,000	0	0.0
	品目的生産量	チリメン (千円)	0	0	
		干 物 (千円)	4,000	0	0.0

【基本計画実施事業】

- ①放流事業負担金
- ②牡蠣養殖推進事業
- ③漁業経営リスク軽減事業
- ④漁業経営支援事業
- ⑤水産基盤整備交付金事業
- ⑥水産物供給基盤機能保全事業（大泊・福浦漁港）
- ⑦海岸保全施設整備事業（大泊・福浜漁港）